

四半期報告書

(第154期第3四半期)

自 2021年10月 1 日
至 2021年12月31日

安 田 倉 庫 株 式 会 社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	20

第二部 提出会社の保証会社等の情報

21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第154期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 信行
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒川 昌幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒川 昌幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第3四半期連結 累計期間	第154期 第3四半期連結 累計期間	第153期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
営業収益 (百万円)	35,089	38,410	47,709
経常利益 (百万円)	2,817	2,888	4,363
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,678	1,947	2,791
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,385	△950	8,461
純資産 (百万円)	71,159	74,508	76,235
総資産 (百万円)	141,508	148,764	147,101
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	57.96	67.26	96.40
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.1	49.9	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,786	2,155	3,943
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,178	△6,490	△9,761
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,839	3,322	6,660
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,240	7,778	8,680

回次	第153期 第3四半期連結 会計期間	第154期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.32	23.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は第153期第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（物流事業）

2021年11月18日付で、当社は南信貨物自動車株式会社の全株式を取得しております。

なお、当第3四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や個人消費に持ち直しの動きがみられ、移動や外出など新型コロナウイルス感染症による制限も徐々に緩和されるなど回復の兆しもみられた中で、新たな変異株の発生や感染再拡大の懸念により、依然として先行きが不透明な状況が継続しています。

こうした経済情勢にあつて、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界では国内貨物は入出庫・保管残高ともに伸び悩みがみられ、輸出入貨物は持ち直しの動きに足踏みがみられるなど予断を許さない状況であり、また、不動産業界では都市部におけるオフィスビルの空室率上昇が続いており、引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、長期ビジョンを実現するための計画として中期経営計画「YASDA Next 100」を策定し、事業体制の構築と更なる成長を目指しております。その一環として、物流事業においては、付加価値の高いロジスティクス・サービスの提供による取引の拡大や物流施設の増強など事業基盤の強化を図り、不動産事業においては、既存施設の適切なメンテナンスと機能向上の推進による稼働率の維持・向上に努め、事業拡大を推進してきました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状況及び経営成績は以下のとおりとなりました。

1. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主に倉庫用地（東京都大田区）の取得に伴う有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ1,662百万円増の148,764百万円となりました。

負債については、主に短期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ3,389百万円増の74,255百万円となりました。

純資産については、その他有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末に比べ1,727百万円減の74,508百万円となりました。以上の結果により自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.8ポイント減の49.9%となりました。

2. 経営成績

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、物流事業・不動産事業とも増収となり、営業収益は、前年同期比3,321百万円増（9.5%増）の38,410百万円となりました。営業利益では、物流施設の新設に伴う各種営業原価や販管費の増加などにより、前年同期比121百万円減（5.3%減）の2,199百万円、経常利益は、受取配当金の増加や前期に社債発行費用等を計上したことにより、前年同期比71百万円増（2.5%増）の2,888百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比269百万円増（16.0%増）の1,947百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

物流事業では、前事業年度に新設した物流施設の稼働や海上運賃の高騰や航空輸送の増加等により倉庫保管料、作業料、陸運料及び国際貨物取扱料が増加し、営業収益は前年同期比3,049百万円増（10.0%増）の33,684百万円、セグメント利益は前年同期比157百万円増（7.1%増）の2,388百万円となりました。

不動産事業では、施工工事の増加や既存施設の稼働率維持により営業収益は前年同期比243百万円増（5.0%増）の5,109百万円、セグメント利益は前年同期比22百万円増（1.4%増）の1,628百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ902百万円減の7,778百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払や棚卸資産の増加による減少もありましたが、主に税金等調整前四半期純利益や減価償却費の資金留保による増加により2,155百万円増（前年同期は2,786百万円増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産や子会社株式の取得による支出により6,490百万円減(前年同期は8,178百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の増加により3,322百万円増(前年同期は7,839百万円増)となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は前連結会計年度末に比べて460名増加し、1,976名となっております。主な要因は、当社グループが南信貨物自動車株式会社を連結子会社化したことに伴い、物流事業において従業員が454名増加したことによるものであります。

なお、従業員数は就業人数等であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年10月8日開催の取締役会において、南信貨物自動車株式会社の全株式を取得、完全子会社化することを決議し、2021年10月8日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2021年11月18日付で全株式を取得しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

a.【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	118,500,000
計	118,500,000

b.【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,360,000	30,360,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式 数100株
計	30,360,000	30,360,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

a.【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

b.【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	30,360,000	—	3,602	—	2,790

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

a. 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,255,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,096,800	290,968	—
単元未満株式	普通株式 7,800	—	—
発行済株式総数	30,360,000	—	—
総株主の議決権	—	290,968	—

（注）1. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式145,800株（議決権の数1,458個）が含まれております。

b. 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
安田倉庫株式会社	東京都港区芝浦 3-1-1	1,255,400	—	1,255,400	4.14
計	—	1,255,400	—	1,255,400	4.14

（注）「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式145,800株は、上記自己所有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 常務執行役員	小泉 眞吾	2021年10月31日

（注）小泉眞吾氏は引き続き当社常務執行役員として、2021年11月18日付で南信貨物自動車株式会社代表取締役副社長に就任しました。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性一名（役員のうち女性の比率—%）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,702	7,810
受取手形及び営業未収金	7,178	※2 8,325
商品	1,675	3,212
その他	1,265	1,019
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	18,819	20,364
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,401	36,193
機械装置及び運搬具（純額）	1,924	2,236
工具、器具及び備品（純額）	808	755
土地	32,223	36,966
建設仮勘定	569	143
有形固定資産合計	71,927	76,294
無形固定資産		
のれん	854	769
借地権	1,016	1,016
その他	1,706	1,760
無形固定資産合計	3,577	3,546
投資その他の資産		
投資有価証券	50,260	45,798
繰延税金資産	430	544
その他	2,109	2,234
貸倒引当金	△22	△18
投資その他の資産合計	52,778	48,558
固定資産合計	128,282	128,399
資産合計	147,101	148,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,560	3,752
短期借入金	4,300	10,120
1年内返済予定の長期借入金	3,321	3,108
1年内償還予定の社債	62	62
未払法人税等	664	231
未払費用	1,331	1,130
その他	1,863	1,921
流動負債合計	15,104	20,325
固定負債		
社債	10,425	10,369
長期借入金	25,256	24,053
繰延税金負債	13,966	12,672
退職給付に係る負債	1,862	1,910
長期預り敷金保証金	3,939	3,934
その他	311	990
固定負債合計	55,761	53,930
負債合計	70,865	74,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金	2,814	2,814
利益剰余金	37,989	39,165
自己株式	△1,180	△1,180
株主資本合計	43,225	44,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,691	29,579
為替換算調整勘定	△361	△164
退職給付に係る調整累計額	387	367
その他の包括利益累計額合計	32,717	29,782
非支配株主持分	292	324
純資産合計	76,235	74,508
負債純資産合計	147,101	148,764

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
保管料	5,753	6,121
倉庫作業料	5,707	6,252
陸運料	11,086	12,335
国際貨物取扱料	4,734	5,556
物流賃貸料	1,253	1,192
不動産賃貸料	3,399	3,334
その他	3,154	3,617
営業収益合計	35,089	38,410
営業原価		
作業費	13,707	15,811
人件費	7,129	7,478
賃借料	2,045	2,408
租税公課	759	809
減価償却費	2,205	2,341
その他	4,617	4,758
営業原価合計	30,465	33,607
営業総利益	4,623	4,802
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,014	1,030
福利厚生費	176	180
退職給付費用	31	24
減価償却費	102	133
支払手数料	319	347
租税公課	148	123
その他	508	762
販売費及び一般管理費合計	2,302	2,603
営業利益	2,321	2,199
営業外収益		
受取利息	3	8
受取配当金	759	839
雑収入	75	105
営業外収益合計	839	953
営業外費用		
支払利息	253	262
社債発行費	61	-
雑支出	27	2
営業外費用合計	342	264
経常利益	2,817	2,888

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	6	2
負ののれん発生益	-	85
特別利益合計	6	88
特別損失		
固定資産売却損	1	2
固定資産廃棄損	167	85
投資有価証券評価損	95	26
特別損失合計	265	113
税金等調整前四半期純利益	2,558	2,864
法人税、住民税及び事業税	730	752
法人税等調整額	129	135
法人税等合計	859	888
四半期純利益	1,699	1,975
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,678	1,947

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,699	1,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,710	△3,112
為替換算調整勘定	△37	206
退職給付に係る調整額	13	△19
その他の包括利益合計	1,686	△2,925
四半期包括利益	3,385	△950
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,370	△987
非支配株主に係る四半期包括利益	14	37

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,558	2,864
減価償却費	2,308	2,475
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	17	△59
受取利息及び受取配当金	△763	△848
支払利息	253	262
固定資産売却損益 (△は益)	△4	△0
固定資産廃棄損	167	85
売上債権の増減額 (△は増加)	△703	△556
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,125	△1,536
仕入債務の増減額 (△は減少)	599	△104
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	11	△24
その他	184	217
小計	3,505	2,770
利息及び配当金の受取額	765	847
利息の支払額	△249	△264
法人税等の支払額	△1,234	△1,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,786	2,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2	△10
定期預金の払戻による収入	-	1
有形固定資産の取得による支出	△7,900	△5,482
有形固定資産の売却による収入	17	8
無形固定資産の取得による支出	△203	△311
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	22	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△625
その他	△110	△68
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,178	△6,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,000	5,850
短期借入金の返済による支出	△5,000	△150
長期借入れによる収入	1,530	1,289
長期借入金の返済による支出	△2,858	△2,825
社債の発行による収入	9,938	-
社債の償還による支出	△55	△55
自己株式の売却による収入	131	-
自己株式の取得による支出	△131	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2	-
配当金の支払額	△694	△764
その他	△17	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,839	3,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	△35	110
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,411	△902
現金及び現金同等物の期首残高	7,829	8,680
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,240	※ 7,778

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した南信貨物自動車株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- (1) 物流事業における国際貨物取扱業に係る一部の収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を売上として認識しておりましたが、顧客へのサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額からサービスの仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
- (2) 物流事業における国際貨物取扱業に係る収益について、主に契約上の条件が完了した時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益が584百万円、営業原価が595百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ11百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することにいたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(固定資産の減損損失の見積りに関する新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業に与える影響は、物流事業、不動産事業ともに継続的に軽微であると仮定した前連結会計年度から重要な変更はありません。しかしながら、今後新型コロナウイルス感染症の拡大により当社グループ事業に大きな影響を与える変化が生じた場合には、固定資産の減損損失の見積りに影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	1百万円	0百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	一百万円	48百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	10,261百万円	7,810百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△21百万円	△32百万円
現金及び現金同等物	10,240百万円	7,778百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	419	14.5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	276	9.5	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	422	14.5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	349	12.0	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	30,617	4,472	35,089	-	35,089
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	17	393	410	△410	-
計	30,634	4,865	35,500	△410	35,089
セグメント利益	2,230	1,605	3,836	△1,514	2,321

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,514百万円には、セグメント間取引消去△13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,501百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	33,672	4,738	38,410	-	38,410
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	12	371	383	△383	-
計	33,684	5,109	38,793	△383	38,410
セグメント利益	2,388	1,628	4,016	△1,816	2,199

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,816百万円には、セグメント間取引消去△23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,793百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。
- この結果、当第3四半期連結会計期間の物流事業における営業収益が584百万円減少し、セグメント利益が11百万円増加しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

「物流事業」セグメントにおいて、南信貨物自動車株式会社の株式取得による子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては85百万円であります。なお、負ののれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。また、当該負ののれん発生益は特別利益に含まれるため、上記セグメント利益には含まれておりません。

(企業結合等関係)

<株式の取得による企業結合>

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：南信貨物自動車株式会社

事業の内容：一般貨物自動車運送事業

(2) 企業結合を行った主な理由

南信貨物自動車株式会社は長野県の全域に拠点を展開し、甲信地区から関東圏や中京地区までを結ぶネットワークを有しており、大型車輛から小型車輛、冷蔵・冷凍車輛などの300台を超える豊富な車輛と、一時保管・荷役・流通加工作業のノウハウにより、顧客のニーズに最適な物流サービスを提供し、安定した業績を維持しております。

当社と南信貨物自動車株式会社の持つネットワークやサービスノウハウの共有を以て物流事業におけるシナジー増大を図ることで、当社グループの輸配送ネットワークとサービスメニューの更なる拡充が見込めると判断したため、南信貨物自動車株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2021年11月18日（みなし取得日2021年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2021年12月31日としており、貸借対照表のみを連結しているため、当第3四半期連結損益計算書については被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、守秘義務があることから非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

85百万円

なお、負ののれん発生益の金額は当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(収益認識関係)

当社グループの事業セグメント別の収益を、顧客との契約及びその他の源泉から生じた収益に分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		計
	物流事業	不動産事業	
顧客との契約から生じた収益	32,656	1,683	34,339
その他の源泉から生じた収益	1,015	3,055	4,070
計	33,672	4,738	38,410

(注) その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	57円96銭	67円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,678	1,947
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,678	1,947
普通株式の期中平均株式数(株)	28,958,802	28,958,741

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、145,800株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・349百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2021年12月6日

- (注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。
2. 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺岡 久仁子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。